

## 行政組織機構改革

# 4月から町の組織が変わります

神戸町では、第5次総合計画や地方創生総合戦略に基づいた取り組みを一層進め、また新たに発生する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、4月より行政組織の機構改革を行います。

### (1) 重要施策の推進に適した体制を整備

- ① 町の企画・政策機能を強化するため、企画調整部門を総務課より現在のふるさと発信課に移管し「まちづくり戦略課」に改編します。「まちづくり戦略課」は、「地方創生係」と「ふるさと発信係」の2係とします。
- ② 養老鉄道を中心とした公共交通施策は、まちづくりや観光への活用が高まることから「まちづくり戦略課」で所管します。

### (2) 効率的で機能的な事務執行体制の整備

- ① 現在の産業建設課を改編し、産業振興係、地域整備係のうち農業基盤整備に関する事務は新設する「産業環境課」が担当します。さらに、改編となる住民環境課の環境衛生係が所管する事務を「産業環境課」の所掌といたします。
- ② 改編となる住民環境課から生活安全係の事務(交通安全・防犯)を総務課に移管し、消防防災と併せて地域安全係とします。
- ③ これまで子ども家庭課が所管していた放課後児童クラブの事務は、クラブと小学校との連携が重要であるため、教育委員会教育課が担当します。

### (3) 町民に分かりやすく利便性の高い組織

- ① これまでの住民環境課住民係と健康福祉課の保険給付係を統合して、「住民保険課」とし窓口サービスの向上を図ります。

今回の機構改革による関係課の業務内容は次のとおりです。

#### 住民環境課



#### 住民保険課

- ・戸籍
- ・住民票の発行
- ・印鑑登録
- ・国民健康保険
- ・後期高齢者医療
- ・福祉医療
- ・国民年金事務

※交通安全・防犯事務は総務課へ移管、環境衛生事務は産業環境課の所掌とします。

#### 産業建設課



#### 建設課

- ・道路・河川の整備
- ・官民境界
- ・屋外広告物
- ・木造住宅の耐震助成
- ・用地買収
- ・都市計画
- ・公園
- ・町営住宅

#### 産業環境課

- ・農業振興
- ・農業基盤整備
- ・農業委員会
- ・土地改良事業
- ・商工業の振興
- ・環境衛生
- ・町営墓地
- ・ゴミの収集処理

#### ふるさと発信課



#### まちづくり戦略課

- ・企画事務
- ・移住定住
- ・公共交通
- ・観光
- ・イベント
- ・広報
- ・ふるさと納税
- ・ばら菜活用
- ・男女共同参画

問 総務課 総務係 (内線 255)